## 田舟の里・運動公園ご利用のみなさま

## 運動公園の一部が利用できなくなります。

- ・<u>令和4年9月5日より</u>、下図の範囲が、仮設道路や工事等によりご利用できなくなります。
- ・ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



## 利用停止範囲の工事等の予定

令和4年度

新潟県が行う山崎排水路の工事に伴い、令和5年度に亀田清掃センター前面道路の通行止め期間が発生するため、仮設搬入道路を設置する工事を行います。

(詳細は、工事のお知らせをご覧ください)

バリケード等の 安全対策を実施 します。

令和5年度から

亀田清掃センターの仮設搬入道路として利用 します。

令和7年度から

- 新しい焼却施設の建設工事が始まるため、グラウンドを含め、 ご利用できなくなります。
- 田舟の里は継続しますが、工事期間中は、休館期間や駐車場の 制限などが発生します。
  - ※詳細は、今後お知らせします。

問い合わせ

亀田清掃センター 025-382-4371循環社会推進課 025-226-1427